

# 概要説明書

## ○地方創生先行型としての事業の概要

先行型としての事業名称	不育症治療費助成事業	担当課名	子ども青少年課
基本目標(※)	Ⅲ 子育て世代が安心して子どもを産み育てやすい環境をつくります		
基本的方向性(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆結婚から子育てまでの切れ目ない支援を行うとともに、子どもたちが笑顔で過ごせる環境整備を進めます。</li> <li>◆子どもたちが確かな学力を身につけるための環境整備を進めるとともに、学校・家庭・地域全体で子どもを育て・見守る社会をつくります。</li> <li>◆仕事と子育てを両立できるための地域社会をつくります。</li> </ul>		
目的	少子化対策の充実を図るため、不育症に悩む夫婦に対して、治療費の一部を助成し経済的負担を軽減することで、出生率の向上を図ります。		
概要	治療にかかる費用を個人に対して助成（補助率1/2、上限20万円）		
KPI	出産若しくは妊娠安定期に結びついた人数：2人	目標年月	平成28年3月
効果検証の方法、体制等	(仮称)寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定等外部委員会において、個々の事業について検証を実施します。	検証の時期	平成28年3月(予定)
総合計画第2次実施計画における位置付け	不育症治療費助成事業	体系コード	3231-08

(※)の目標と方向性は、平成27年9月時点での町素案

## ○地方創生先行型に関する現状・課題等

現時点での状況・課題	<p>不育症治療費助成事業予算については、既に実施している近隣市町村の実績を基に2名分の予算計上をしているが、8月に申請書を受け取りに来庁した方が1名いたのみで提出には至っていない。</p> <p>不育症は、国でも研究段階であるため、町が指定する医療機関は、厚生労働省不育症研究班に属する医療機関及び同等の能力を有する医療機関としているため、医療機関に限られる。</p> <p>また、この制度の周知については、不育症に対する社会的認識が薄いこともあるが、不育症治療を行う家庭には、病院等を通して周知ができています。</p>
課題を踏まえた今後の方針	<p>申請書を取りに来た方の話によると、医療機関も限られていることからすぐに治療ができないとのことで、8月に予約をして初診は11月なるとのことであった。このような現状を踏まえると申請は、1治療期間が終了した後となるため、今年度中の申請は難しいと思われる。(不育症の診断を受けているかも不明)</p> <p>不育症のリスク因子は様々だが、検査や治療を受けることで80%程度の方が子どもを産むことができる結果も出ていて、効果は高い事業と考えている。毎年1~2件程度の申請となる見込みだが、引き続きしっかりと医療機関等を通じ周知していく。</p>
町における類似事業	特定不妊治療費助成事業
比較参考値(他自治体の状況・ベンチマーク等)	県内市町村のうち、平成25年度で12市町村が実施済み
特記事項(事業の沿革等)	国では、新3本の矢のひとつとして「夢を紡ぐ子育て支援」を位置づけ、出生率1.8の実現を掲げていて、具体的な施策として不妊治療を支援していくとしているが、この不育症治療についても併せて議論し、国の施策として実施されることが望ましい。

## 概要説明書

### ○平成27年度実施計画

(単位:千円)

事業名	(第2次実施計画) 不育症治療費助成事業			
	(地方創生先行型) 不育症治療費助成事業			
主な事務の内容とその計画額	事務	詳細内容	平成27年度 計画額	充当予定額 (その種類)
	不育症治療費助成事業	補助率1/2、上限20万円 @200,000×2件	400	200 (国庫補助金)
	計		(a) 400	
	平成27年度人件費予想額		(b) 337	平均給与額(H26) @6,749千円 × 0.05 人
	第2次実施計画上の事業に係る費用の合計		(a)+(b) 737	
	上記合計額のうち、地方創生先行型に係る費用の計(人件費は除く)		400	

※色つきのセルが、地方創生先行型に該当する部分です。